

2020年10月26日

適用事業所 御中

東洋水産健康保険組合

## 健康保険手続きに係る電子申請について

平素から当健康組合の事業運営に、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件につきまして、2020年11月からマイナポータルを利用した申請が可能となりますのでお知らせいたします。

なお、特定法人（資本金が1億円を超える法人等）については、11月から3届出（算定基礎届、月額変更届、賞与支払届）の電子化が義務化されます。

これに伴い、特定法人に該当する事業所におかれましては、人事・給与システムベンダー等にご確認のうえ、ご準備をお願いいたします。人事・給与システムの対応が可能となった時点で、義務化された届出は電子申請に切り替え、ご提出ください。

また、特定法人に該当しない事業所も電子申請は可能ですので、積極的にご利用くださいますようお願い申し上げます。